

# 第三次八代市行財政改革実施計画 (第2期アクションプラン)

**2022年度 - 2025年度**

**2022年7月**

**熊本県八代市**

# 目次

<b>I 実施計画策定の趣旨</b>	<b>1</b>
1 実施計画の内容	1
2 目標値・成果と効果額	2
<b>II 改革の推進</b>	<b>3</b>
1 実施期間	3
2 推進体制	3
3 進行管理及び公表	3
推進体制図	4
<b>III 第三次八代市行財政改革実施計画の取組項目</b>	<b>5</b>
改革の柱1 効率的な行政運営	5
改革の柱2 健全な財政運営	9
改革の柱3 デジタル化の推進	12
改革の柱4 市民参画の推進	16
改革の柱5 住民自治の推進	17
<b>IV 第三次八代市行財政改革実施計画（第1期アクションプラン）までに     目標を達成した項目</b>	<b>18</b>

# I 実施計画策定の趣旨

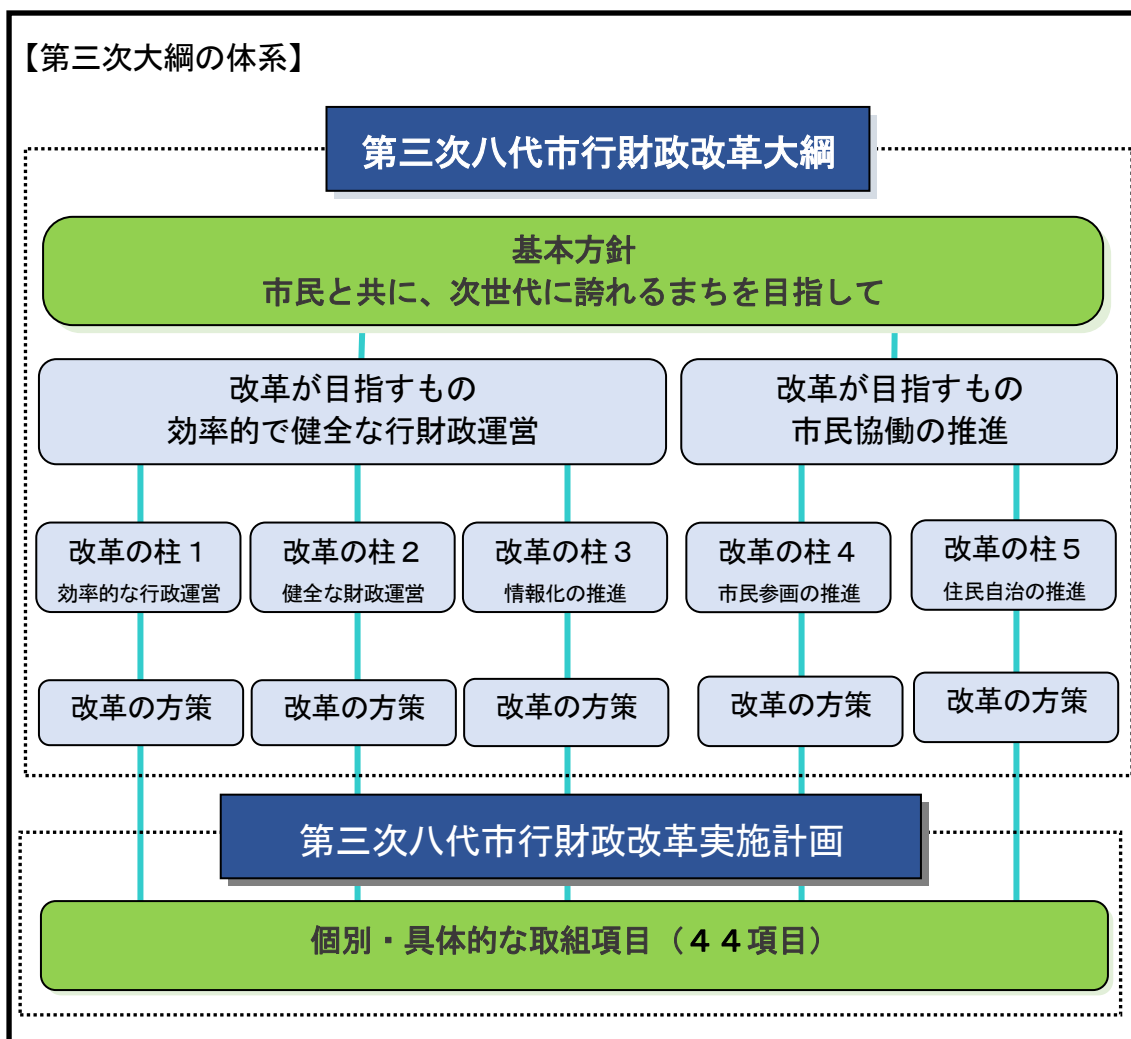
## 1 実施計画の内容

本市では、より効率的で、持続可能な行財政改革を進める新たな指針として、「第三次八代市行財政改革大綱」（以下「第三次大綱」という。）を策定し、「市民と共に、次世代に誇れるまちを目指して」を基本方針に掲げ、その実現に向けて不断の行財政改革を推進することとしています。

また、第三次大綱に掲げた「効率的で健全な行財政運営」、「市民協働の推進」の実現に向けて、第三次大綱の体系ごとに、具体的な取組項目及び目標年度を個別具体的に記載する「第三次八代市行財政改革実施計画（第2期アクションプラン）」（以下「第2期アクションプラン」という。）を策定しました。

第2期アクションプランでは、第1期アクションプランで2020年度までに目標を達成できなかった取組について引き継ぎ、またデジタル化の推進に関することなど社会情勢の変化を踏まえて見直しを行いました。

具体的には、第1期アクションプランの全取組149項目のうち、「未達成」となっている取組み39項目のうち25項目を第2期アクションプランへ引き継ぎます。さらに、新たな取組み19項目とあわせて、第2期アクションプランの個別・具体的な取組項目数を44項目としております。なお、目標を達成している取組についても、引き続き取組は継続することとしています。



## 2 目標値・成果と効果額

第2期アクションプランでは、行財政改革が市民に分かりやすく、実効性の高いものとなるよう、取組項目ごとに、「目標値・成果」を設定します。また、取組項目のうち、効果額が算出可能な項目については、目標効果額を定め、より積極的に取り組みます。

### (1) 歳入増加見込額 **81億百万円**

改革の柱	改革の方策	歳入増加見込額 (単位:百万円)				
		2022	2023	2024	2025	計
健全な財政運営	歳入の確保	1,365	2,050	2,175	2,307	7,898
健全な財政運営	ファシリティマネジメントの推進	51	51	51	51	203
【合計】		1,416	2,101	2,226	2,358	8,101

### (2) 歳出削減見込額 **8億9千6百万円**

改革の柱	改革の方策	歳出削減額 (単位:百万円)				
		2022	2023	2024	2025	計
効率的な行政運営	民間活力の活用	452	61	82	94	688
健全な財政運営	経費の削減	42	42	42	42	168
デジタル化の推進	デジタル技術の活用	6	11	11	11	40
【合計】		500	114	135	147	896

## \* 第三次実施計画の取組み項目のスケジュールなど

### <取組み項目の見方>

(1) 取組み項目の右上欄は、行財政改革の目標である改革の柱を記載しています。

(2) 「実施スケジュール」欄の記号の意味は、次のとおりです。

記号	意味
△	調査、検討、準備の場合
○	一部実施、試行の場合
◎	実施、達成、終了の場合

## Ⅱ 改革の推進

### 1 実施期間

第2期アクションプランの実施期間は、第1期アクションプラン終了後の2022年4月から2026年3月までの4年間とします。

また、行財政改革の実施状況や市を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、内容を適宜変更するなどローリング方式により改革を推進します。

なお、第三次実施計画に盛り込んでいないものについても、改革の必要性に応じ、新たに盛り込み、対応していきます。

### 2 推進体制

市長を本部長とする八代市行財政改革推進本部を中心として全庁的体制で取り組みます。また、各部門(現場)での取組みを確実なものにするため、行財政改革推進責任者と行財政改革推進員を置き、職員の改革意識と当事者意識のもと、職員が自主的・主体的に行財政改革に参加する体制とします。

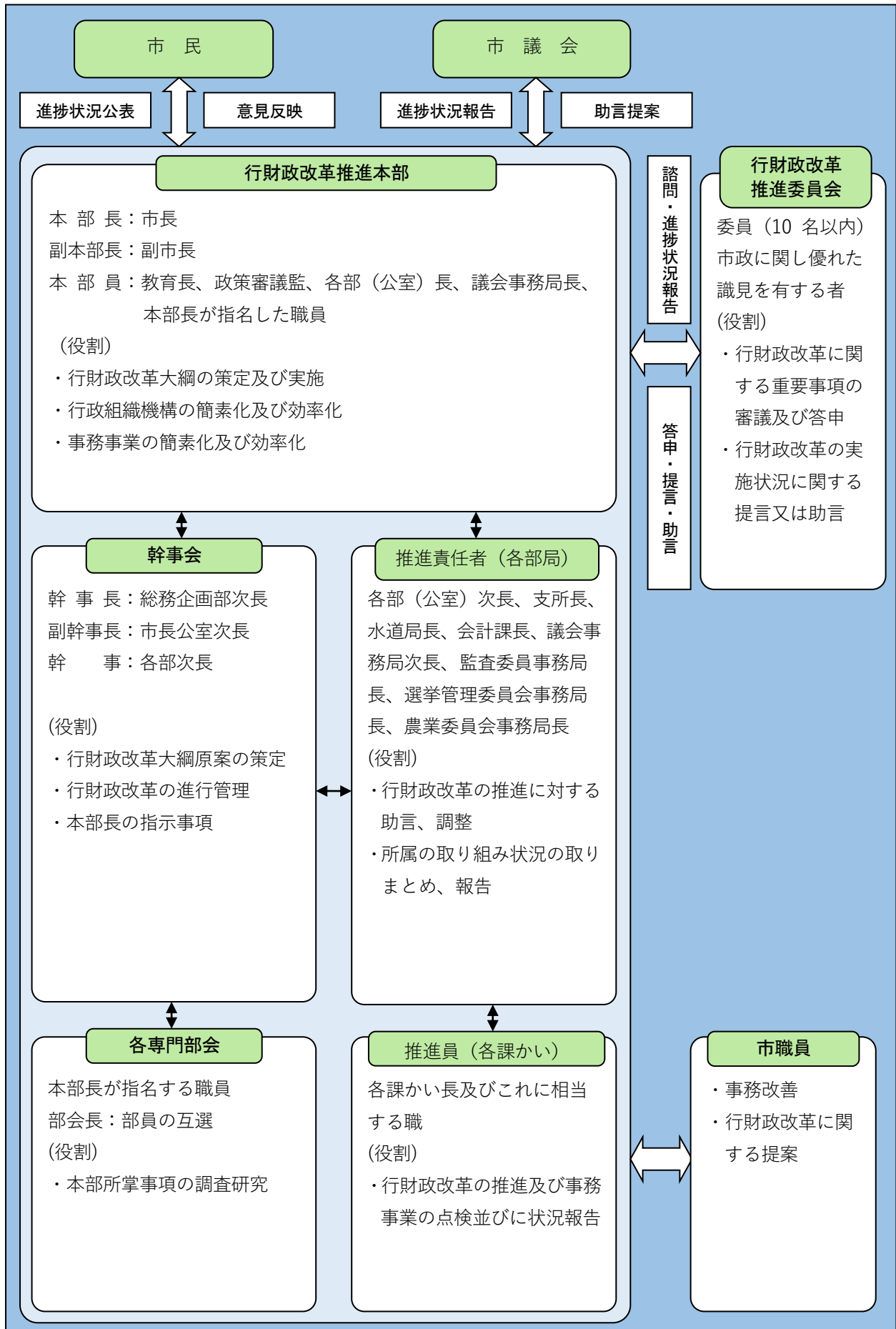
### 3 進行管理及び公表

この第三次実施計画の実施状況については、毎年度、所管課が検証及び評価し、市長を本部長とする八代市行財政改革推進本部において、定期的に進行管理を行います。

また、進行管理結果については、積極的に市民に公表するとともに、市議会などに報告し、ご意見をいただきながら行財政改革を推進していきます。

ご意見やご提案については、この第三次実施計画の見直しに反映することとし、より実効性の高い行財政改革とします。

# 行財政改革推進体制図



第三次八代市行財政改革実施計画の取組項目（第2期アクションプラン）

改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	目標値・成果	計画					財政効果額の設定	継続	新規	所管課	関係課				
					《第2期》 実施スケジュール(年度)													
					2022年度詳細スケジュール										2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期										
<b>改革の柱1 効率的な行政運営</b>																		
<b>①市民サービスの充実</b>																		
■窓口サービスの充実																		
1		証明書発行窓口でのキャッシュレス決済の導入	社会の状況変化や求められるニーズに応じて、証明書発行窓口ですべてのキャッシュレス（クレジットカードやQRコード等のスマホ決済）に対応した決済システムを導入する。	証明書発行窓口に現金決済以外の決済システムを導入する。	未導入だったQRコード決済の導入	キャッシュレス決済サービスの運用及び周知・啓発活動の実施				◎			●	市民課	デジタル推進課			
2		オンライン申請サービスの拡充	社会の状況変化や求められるニーズに応じて、オンライン申請の拡充を図っていく。	住民票、印鑑証明書、戸籍謄・抄本の3種類のオンライン申請に加え、取り扱える業務を増やしていく。	デジタル推進課と協議（身分証明書、独自証明書を追加）				◎				●	市民課	デジタル推進課			
引き続きオンライン申請サービスの周知・啓発活動を通年で実施																		
<b>③経営力・組織力の強化</b>																		
■行政課題に対応できる組織の構築																		
1		効率的な組織機構の構築	新たな行政課題にも対応できる効率的な組織機構の整備を図る	支所機能の強化と効率的な運営を図るため、支所及び地域事務所の組織再編を行う。	庁内協議（行革本部等）	方針決定	庁内調整（事務分掌、予算等の整理）	再編案決定	法令審議会	議会/周知	△	◎		●	人事課			
<b>④民間活力の活用</b>																		
■アウトソーシングの推進																		
指定管理者制度の導入																		
1	ア	市営住宅	市民サービスの向上と効果的・効率的な施設運営を目指す。	指定管理者制度導入の可能性について検証を行い、方向性を決定する。	市営住宅の指定管理者制度に関し、導入に向けて様々な調査・検討を行う。 ①入退去、駐車場使用に関する業務 ②家賃、駐車場使用料の収納に関する業務 ③市営住宅の修理修繕に関する業務				△	△	◎		●	住宅課				

【△】：調査、検討、準備の場合      【○】：一部実施、試行の場合      【◎】：実施、達成、終了の場合

第三次八代市行財政改革実施計画の取組項目（第2期アクションプラン）

改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	目標値・成果	計 画										財政効果額の設定	継続	新規	所管課	関係課
					《第2期》 実施スケジュール(年度)														
					2022年度詳細スケジュール														
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)							
		イ 都市公園・普通公園	市民サービスの向上と効果的・効率的な施設運営を目指す。	一部公園の指定管理者制度導入について方向性を決定する。	都市公園における指定管理制度的概要整理	他自治体における指定管理者制度への移行状況を調査	維持管理に要する費用（当該年度及び過去の実績等）を整理。 ※新型コロナウイルス感染症防止による収入減となった時期を考慮	指定管理者制度の導入が市民サービスの向上と効果的・効率的な施設運営（歳出削減）につながるか導入の可否を検討	△	◎					●		都市整備課		
事務等の民間委託実施																			
		ア やつしろ全国花火競技大会	イベントなどの企画・運営などについて、一部民間委託する。	職員の事務量削減（時間外の削減）を図る。 業務委託内容：会場設営管理監督業務等	仕様書作成（6～7月）	建設業協会へ委託契約（8月）									◎		●	●	イベント推進課
		イ 八代くま川祭り	イベントなどの企画・運営などについて、一部民間委託する。	職員の事務量削減（時間外の削減）を図る。 業務委託内容：運営管理業務、会場設営等	仕様書作成（4月）	プロポーザル実施（5月）	委託契約（6月）								◎		●	●	イベント推進課
	2	ウ 九州国際スリーデーマーチ	イベントなどの企画・運営などについて、一部民間委託する。	職員の事務量削減（時間外の削減）を図る。 業務委託内容：会場設営、コース関係業務、ステージ管理等	仕様書作成（5～6月）	コンペ実施（7月）	委託契約（8月）								◎		●	●	イベント推進課
		エ 会計事務	民間のノウハウを活かした業務改善を行うことで市民サービスの向上と事務の効率化、及び人件費削減を行う	会計事務の一部について民間委託を行う。 R4年度削減効果額：251万円 R5年度以降効果額：551万円	移行期間（引継ぎ）	会計事務の一部について完全民間委託開始									◎		●	●	会計課

【△】：調査、検討、準備の場合 【○】：一部実施、試行の場合 【◎】：実施、達成、終了の場合





第三次八代市行財政改革実施計画の取組項目（第2期アクションプラン）

改革の柱	取組項目	具体的な取組内容	目標値・成果	計 画					財政効果額の設定	継続	新規	所管課	関係課						
				《第2期》 実施スケジュール(年度)															
				2022年度詳細スケジュール															
				第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期												
				2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)												
ア	第三セクターの経営健全化																		
	さかもと温泉センター株式会社	第三セクターへの関与に関する基本指針に基づき、累積赤字の縮減など、第三セクターの経営健全化を目指す。	新型コロナウイルス感染症及び豪雨災害の影響を受ける前の利用者数（年間10万人超）を確保できるよう、経営会議等において適切な指導、助言等を行う。																
イ	株式会社東陽地区ふるさと公社	第三セクターへの関与に関する基本指針に基づき、累積赤字の縮減など、第三セクターの経営健全化を目指す。	指定管理委託料が不要となる目安の売上高249,000千円を達成する（平成30年度水準） 目標達成に向け、経営会議等において、出資者として適切な助言・指導を行う。																
ウ	株式会社いずみ	第三セクターへの関与に関する基本指針に基づき、累積赤字の縮減など、第三セクターの経営健全化を目指す。	経営会議の定期的な開催により、適切な指導・助言・支援を行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の売上高（66,000千円）を確保する。																

【△】：調査、検討、準備の場合 【○】：一部実施、試行の場合 【◎】：実施、達成、終了の場合

第三次八代市行財政改革実施計画の取組項目（第2期アクションプラン）

改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	目標値・成果	計画					財政効果額の設定	継続	新規	所管課	関係課				
					《第2期》 実施スケジュール(年度)													
					2022年度詳細スケジュール										2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期										
<b>改革の柱2 健全な財政運営</b>																		
<b>①歳入の確保</b>																		
<b>■債権管理の適正化</b>																		
1	公金徴収の一元化	公金の徴収体制を強化するため、税以外の公金について、協力体制の強化・徴収体制の一元化を図る。	(強制徴収公債権)一元化未実施の債権について、課題解決と全件移管の達成。 (非強制徴収公債権及び私債権)適正な債権管理の指導・支援及び法的措置による回収を実施。	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">八代市市税等取納対策本部会議の開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">債権管理状況のヒアリング及び指導</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【強制徴収公債権】徴収困難案件の一部移管を受け、滞納整理を実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【強制徴収公債権】所管課と協議(問題点の洗い出し)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【強制徴収公債権】問題点解決の検討、協議</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【非強制徴収公債権及び私債権】回収依頼により法的回収を実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【非強制徴収公債権及び私債権】アカデミー研修の受講</div>	○	○	○	◎	●			納税課	各徴収関係課					
<b>■新たな財源の確保</b>																		
1	ふるさと納税の更なる推進	ふるさと納税の寄附額を増やす取組みを行うことで、財源を確保し、市民サービスの向上を図るとともに、本市の認知度向上及び物産振興を促進する。	(目標値)前年度寄附額6%増 (成果条件)2025年 20億円 → ◎ R 2年度 12億7,214万円 R 3年度 17億6,460万円	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中間業者契約(返礼品・配送)(登録) ①ふるさとチョイス②楽天ふるさと納税③ふるなび④ANAのふるさと納税 ⑤JALふるさと納税 ⑥ふるさと本舗 ⑦au PAY</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ふるさと納税専用サイト契約(新規) ⑧東急ふるさとバレット ⑨セゾンのふるさと納税</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中間業者契約(返礼品・配送)(登録・指導) (返礼品受注・配送事務・問合せ) (株)サイバーレコード (新商品登録・写真撮影・指導) (一社)DMOやつしろ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ワンストップ業務(新規)委託契約 ワンストップ特例申請業務(受理通知・審査・申請)(相手方)トラストバンク</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ふるさと納税PR事業実 各種誌面制作・掲載 各種イベント出展 市内事業所セミナー</div>	○	○	○	◎	●	●		観光・クルーズ振興課						

第三次八代市行財政改革実施計画の取組項目（第2期アクションプラン）

改革の柱	取組項目	具体的な取組内容	目標値・成果	計 画								財政効果額の設定	継続	新規	所管課	関係課				
				《第2期》 実施スケジュール(年度)																
				2022年度詳細スケジュール													2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
				第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期													
<b>②経費の削減</b>																				
■事業の見直し																				
1	行政評価結果の予算編成への活用	行政評価の活用方法を見直し、重点戦略等の予算編成への活用を行う。	行政評価の手法を見直し、行政評価結果を踏まえた重点戦略等への予算編成を行う。	行政評価の活用方法を検討する								○	○	○	◎	●	財政課	企画政策課		
■補助金・負担金の適正化																				
1	補助金の見直し	市の単独補助金について、必要性・効果など総合的な検証を実施するとともに、基準を見直す。	各種団体の活動実績や前年度決算収支に基づき、繰越金に関する基準を設定する。	補助金の内容を確認し、事業の活用状況を取りまとめる								○	○	○	◎	●	財政課			
2	各種団体への負担金の見直し	協議会年会費など、各種団体への負担金の総合的な検証を実施するとともに、基準を見直す。	各種団体の活動実績や前年度決算収支に基づき、繰越金に関する基準を設定する。	負担金の内容を確認し、事業の活用状況を取りまとめる								○	○	○	◎	●	財政課			
<b>③ファシリティマネジメントの推進</b>																				
■公共施設の縮減又は長寿命化																				
1 施設の見直し																				
ア	社会教育センターの方向性の検討	「八代市公共施設個別施設計画」に基づき、坂本地域復興に合わせて検討を行う。		「八代市公共施設個別施設計画」に基づき、坂本地域復興に合わせて検討を行う。												●	生涯学習課	文化振興課 財政課		
イ	市営住宅の統廃合・用途廃止	「八代市営住宅長寿命化計画」に基づき。統廃合及び用途廃止などを進める。		「八代市営住宅長寿命化計画」に基づき。統廃合及び用途廃止などを進める。												●	住宅課			

第三次八代市行財政改革実施計画の取組項目（第2期アクションプラン）

改革の柱	取組項目	具体的な取組内容	目標値・成果	計画								財政効果額の設定	継続	新規	所管課	関係課				
				《第2期》 実施スケジュール(年度)																
				2022年度詳細スケジュール													2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
				第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期													
■市有財産の有効活用																				
1	中央市営駐車場の有効活用	市営駐車場用地の今後の活用について、全庁的な検討を行い、地域活性化につながる活用方針を定める。	行政財産から普通財産へ用途変更を行う。	財務部局との協議	条例改正 (用途変更)					◎				●	市民活動政策課	財産経営課				
2	熊本県宅地建物取引業協会等への市有地媒介の実施	利活用が見込めない市有地について、売却等の活用を図るため媒介を実施する。	未利用地資産の利活用のため、専門媒体機関を介して、1件でも多く売却等を促進出来ないか、事業実施の検討を行っていく。	未利用地資産の利活用等を積極的に推進するために、未利用地資産の規模、立地等を台帳等で確認し、該当するものを抽出する。	抽出した未利用地資産の現地調査を実施する。					△	◎			●	財産経営課					

第三次八代市行財政改革実施計画の取組項目（第2期アクションプラン）

改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	目標値・成果	計 画					財政効果額の設定	継続	新規	所管課	関係課
					《第2期》 実施スケジュール(年度)									
					2022年度詳細スケジュール									
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	2022 (R4)					
				2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)								
<b>改革の柱3 デジタル化の推進</b>														
<b>① デジタル技術の活用</b>														
■ デジタル技術を活用した情報発信力の強化														
1	防災情報の発信	防災行政情報通信システム等を活用し、避難所の開設状況や避難情報を発信する。	防災行政情報通信システムと八代市ホームページをシステム連携しリアルタイムに防災情報を提供する。	システム運用	システム操作研修 ・ 課内職員研修(4月) ・ 避難所職員等研修(5月)	必要に応じてシステムの運用見直し ※運用見直しを行った場合には、随時研修会などを実施する。	◎						危機管理課	
2	被災地等におけるインフラ復旧情報のデジタルマップ化	道路・河川等の公共インフラの復旧状況をリアルタイムでデジタルマップ化し、Webやスマートフォンにて進捗状況等を市民へ情報提供する。また、発災時には道路不通箇所、交通規制等の情報発信を行う。	発注部署の工事情報を一元化してデータベース化を行い、デジタルマップ上に必要な情報を公開するためのシステムを構築し、市民に対し災害復旧工事の復旧状況や市発注工事等の進捗状況の見える化を図る。	関係課との協議 6月補正予算 要求資料作成	仕様書作成 業務委託発注 検討チーム 立ち上げ	契約	システム仕様検討・システム構築	導入準備	◎				建設政策課	デジタル推進課
■ 行政手続きのオンライン化の拡充														
1	オンラインによる公共施設予約管理	公共施設の空き状況の確認や予約が可能となるオンライン予約管理システムを導入する。	公共施設へのオンライン予約管理システムの導入を拡充し、利便性向上と管理の効率化を図る。	新庁舎市民交流エリア 予約システム運用	コミセン、学校体育施設 予約システム運用開始	20施設に予約システム運用開始	○ ◎						デジタル推進課	施設所管課
2	電子入札の導入	透明性、効率性を高めるため電子入札システム（物件供給、役務、賃借等）を導入する。	電子入札システム（物件供給、役務、賃借等）の普及により事業者の入札事務における負担軽減や、入札手続きの透明性の確保（情報公開）による市民サービスの向上及び入札事務の効率化を図る。	6月末までに、システムの稼働検証及び処理手続きを決定し、導入への準備を整える。	電子入札の開始	3月までに、普及状況の把握及び普及促進対策を策定する。	◎						契約検査課	
3	指名願申請、契約管理システムの導入	入札参加資格審査申請システム及び契約管理システムを導入する。	入札・契約業務のさらなる電子化、システム化を推進指名願の申請の作成・提出・受付を電子化するシステムを導入することにより、市と事業者双方の申請業務の負担を軽減し、業務コストの削減を図る。業者管理から契約事務の管理まで一連の業務をトータルで行うシステムを導入することにより契約事務の効率化を図る。	6月中に他自治体調査及び事業者ヒヤリングを行う。	9月までに関係各課と協議を行い発注方針を確定させる。	発注仕様書案の作成及び予算要求を行う。	発注に向け導入準備を行う。	△ ○ ◎					契約検査課	

【△】：調査、検討、準備の場合 【○】：一部実施、試行の場合 【◎】：実施、達成、終了の場合

第三次八代市行財政改革実施計画の取組項目（第2期アクションプラン）

改革の柱	取組項目	具体的な取組内容	目標値・成果	計画					財政効果額の設定	継続	新規	所管課	関係課				
				《第2期》 実施スケジュール(年度)													
				2022年度詳細スケジュール													
				第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	2022 (R4)									
■情報システムの標準化・共通化・最適化																	
1	OAソフトの最適化	買い切り型に代え、サブスクリプション型のOAソフトを全職員に導入する。	サブスクリプション型のOAソフトを導入し、コスト削減を図る。	office365 入札	office365 ライセンス更新				◎					●	●	デジタル推進課	
2	自治体の情報システムの標準化・共通化	基幹業務システムの20業務について、システムの標準化・共通化を行う。	令和7年度までに基幹業務システム20業務の標準化・共通化を行い、システムに係るコスト削減と住民サービスの向上、行政の効率化を図る。		庁内推進組織の設置	現行システムと標準準拠システムとの比較分析			○	○	○	◎			●	デジタル推進課	基幹業務システム関係課
■マイナンバーカードの普及及び利活用の促進																	
1	マイナンバーカードの利活用の促進	マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン申請を進める。また、職員証として出退勤管理や複合機認証など行政内部事務への活用を検討する。	自治体の情報システムの標準化・共通化に合わせてマイナポータルを活用した行政手続きのオンライン化等を進め、住民サービスの向上を図る。また、行政内部の事務における職員の事務負担の軽減を図る。	住民票・印鑑証明書・戸籍、税証明関係、8手続きのオンライン申請運用	外国人向所得証明書追加・運用				○	○	◎				●	デジタル推進課	人事課
2	マイナンバーカードの普及促進	イオン八代店の「マイナンバーカード受付センター」の設置やタブレット端末を使用したオンライン申請により、申請しやすい環境を整備し、交付率向上を目指す。	市民課窓口でのオンライン申請や出張申請の実施により交付率が全国平均を上回る。	申請端末補助機の導入に向けた準備	窓口で写真撮影まで実施し申請を受付	企業や各種団体へ補助機を使用した出張申請の働きかけ及び実施			○	○	○	◎			●	市民課	
				総務省や熊本県と連携し、マイナンバーカードの出張申請(商業施設や企業等)を通年で実施				○	○	○	◎						
				引き続きマイナンバーカード受付センターの運営及び周知・啓発活動を通年で実施													

【△】：調査、検討、準備の場合 【○】：一部実施、試行の場合 【◎】：実施、達成、終了の場合

第三次八代市行財政改革実施計画の取組項目（第2期アクションプラン）

改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	目標値・成果	計 画									財政効果額の設定	継続	新規	所管課	関係課				
					《第2期》 実施スケジュール(年度)																	
					2022年度詳細スケジュール														2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期														
■ BPRの推進																						
1	BPRの取組を推進	各課の業務の棚卸を行い、行政手続きや内部事務の抜本的な見直しを行う。	自治体の情報システムの標準化・共通化に合わせて標準化の対象事務についてシステム機能に合わせた業務フローの抜本的見直しを行い、職員の業務量の削減を図る。	子育て担当課と手続き標準化の協議	標準化に向けたBPR実施	介護担当課と手続き標準化の協議	標準化に向けたBPR実施										デジタル推進課					
■ AI・RPAの利用促進																						
1	AI等デジタル技術の活用促進	AI等のデジタル技術を活用した市民サービスの高度化、業務の効率化を図る。	業務効率化へのAI技術等が活用できるかを検討し、費用対効果も踏まえ導入方針を決定する。	ニーズ調査・課題整理														デジタル推進課				
■ テレワークとオンライン会議の推進																						
1	テレワークの環境整備	自宅などから遠隔により職場の業務用端末にアクセスできる環境を整える。	職員へテレワークシステム（テレワークforLGWAN）の登録を促進するとともに、自宅にPCがない職員への貸し出しPCを整備し、多様な働き方の実現を目指す。	テレワークシステム利用登録(随時)													デジタル推進課					
					貸出用PC準備																	
2	オンライン会議の環境整備	全ての職員がオンライン会議を容易に実施できる環境を整える。	オンライン会議のニーズを把握し、必要な市庁舎フロアにオンライン会議用の端末やモニターなどを設置。職員向けにオンライン会議の研修を実施。	Teamsライセンスの調達	Teamsライセンスの更新・配布												デジタル推進課					
					オンライン会議操作研修																	
3	ペーパーレスの推進	紙文書をデータ化することにより、会議の効率化、決裁の迅速化、テレワーク環境の充実などを促進する。	文書管理・電子決裁システムの導入を検討するとともに、新たな文書管理マニュアルを作成し、全庁的な運用を開始する。	取組手法検討	取組手法決定	システム構築 ※システムを内製により構築											文書統計課					
						システム運用検討 ・既存文書データ化検討																

【△】：調査、検討、準備の場合    【○】：一部実施、試行の場合    【◎】：実施、達成、終了の場合





第三次八代市行財政改革実施計画の取組項目（第2期アクションプラン）

改革の柱	取組項目	具体的な取組内容	目標値・成果	計画								財政効果額の設定	継続	新規	所管課	関係課
				《第2期》実施スケジュール(年度)												
				2022年度詳細スケジュール												
				第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)					
<b>改革の柱4 市民参画の推進</b>																
<b>①行政情報の発信や提供</b>																
■行政情報の発信と共有																
1	わかりやすく充実した情報発信	広報紙、ホームページ、SNS、報道機関等を活用した情報発信を実施するにあたって、全ての職員が統一した表記や手順等で行うことができるよう、それぞれのマニュアルを作成し、周知する。また、ホームページについて必要な情報を容易に入手できるように、見直しを行うとともに、検索の仕組みを改めるなど、リニューアルを行う。	広報紙、ホームページ、SNS、報道資料のそれぞれマニュアルを作成する。ホームページをリニューアルする。		○	○	◎							●	秘書広報課	
2	職員採用に関する広報の充実・強化	公務の魅力や採用情報に関する広報の充実・強化を図るため、SNS、求人情報サイト、web会議ツール等のICTを幅広く活用する。	SNS及び求人情報サイトを活用した情報発信を行う。また、web会議ツールの活用等により採用説明会を開催する。		◎									●	人事課	秘書広報課
3	AIチャットボットの導入	市ホームページにおいて、住民から市への問い合わせに対して、AIが回答するシステムを「熊本県・市町村共同利用型AIチャットボット」として導入する。	市のホームページに新たにAIチャットボットを導入する。		◎										●	秘書広報課
■情報・会議の公開																
1	審議会の公開の徹底	審議会の公開について、市民の知る権利を保障するため、基本指針を見直すとともに、会議録の公開徹底を図る。	・webやSNS等を活用して審議会等の公開について市民に周知し開かれた市政を推進する。 ・公開している審議会等の会議録公開率100%		○	◎								●	デジタル推進課	
■オープンデータの推進																
1	オープンデータの推進	有用なデータの積極的な公開と市民サービスへの利活用推進	オープンデータの推進に関する基本方針を策定し、各課かが所有する市民ニーズや社会的ニーズが高いと想定されるデータを加工可能な形式で提供する。		◎										●	デジタル推進課

第三次八代市行財政改革実施計画の取組項目（第2期アクションプラン）

改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	目標値・成果	計画									財政効果額の設定	継続	新規	所管課	関係課				
					《第2期》 実施スケジュール(年度)																	
					2022年度詳細スケジュール														2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期														
<b>改革の柱5 住民自治の推進</b>																						
<b>①コミュニティ活動の活性化</b>																						
■地域協議会の運営支援																						
		1	コミュニティセンターの一部管理業務委託による地域協議会への運営支援	地域協議会へコミュニティセンターの一部管理業務委託を行うことにより、雇用した事務員が地域協議会の事務を行うことで運営支援する。	一部管理業務委託を予定している20ヶ所全てのコミュニティセンターで、地域協議会へ一部管理業務委託を行う。		雇用マニュアル 修正・作成		コミセン事務マニュアル 修正・作成								市民活動 政策課					
								全地域協議会 へ意向確認		内諾書受理 契約書作成	○	○	○	◎		●						
										税務署協議※												
										※実費弁償による事務処理受託												

【△】：調査、検討、準備の場合 【○】：一部実施、試行の場合 【◎】：実施、達成、終了の場合

## 第三次八代市行財政改革実施計画（第1期アクションプラン）までに目標を達成した項目

※引続き取組を継続しますがアクションプランによる進捗管理は行いません。

※財政効果額の設定のあるものについては、効果額の管理を行っていきます。

改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	所管課	財政効果額の設定
<b>改革の柱1 効率的な行政運営</b>					
<b>①市民サービスの充実</b>					
<b>■窓口サービスの充実</b>					
		接客能力の向上	市民満足度向上のための接客研修を実施及び上司による指導を徹底する。	人事課	
		F A Qの整備・活用	民満足度向上のための接客研修を実施及び上司による指導を徹底する。	財産経営課	
		仮設庁舎における総合窓口業務の拡大	現在、仮設庁舎で行っている業務（住民票・印鑑登録証明書・戸籍関係証明書、税関係証明書発行、社会保険料控除証明書発行、学校指定）に加えて、総合窓口の対象業務の拡大を行う。	デジタル推進課	
		新庁舎における総合窓口の実施	新庁舎建設に伴い、市民にやさしく、利便性の高い窓口とするため、総合窓口を実施する。	デジタル推進課	
		新庁舎における新窓口整理券システムの整備	新庁舎窓口に対応した整理券システムを導入する。	デジタル推進課	
<b>■行政評価結果の活用</b>					
		行政評価結果の総合計画進捗管理への活用	行政評価の結果を総合計画の進捗管理に活用する。	企画政策課	
		事務処理マニュアルの作成	事務処理内容のマニュアル化を進める。	デジタル推進課	
		事務事業評価の効果の「見える化」による職員の継続的な意識改革	事務事業評価の効果を年度変化の検証により「見える化」し、事務の効率化・改善を図るとともに、継続的な職員の意識改革につなげる。	企画政策課	
<b>②人材育成と活躍推進</b>					
<b>■人事評価制度の実施</b>					
		採用選考の見直し等	人物や適性をより重視した採用選考方法へ見直すとともに、I C Tを幅広く活用し、公務の魅力や採用情報に関する広報の充実・強化を図る。	人事課	
		自己申告制度の活用	人事異動に関する職員の意向を踏まえ、適材適所の人事配置を行い、職員の意欲や能力を最大限に引き出せるよう、自己申告制度の活用を図る。	人事課	
		公平・公正な人材の登用	職員の能力などを適正に評価し、男女問わず能力を発揮できるよう職域の拡大に努めるとともに、年齢にかかわらず積極的な登用を進める。	人事課	
		人事評価結果の活用・反映	職員の能力開発や組織の活性化等を図るため、評価結果の適切な開示、人材育成や処遇などへの活用・反映などにより、更に実効性のある制度となるよう取り組む。	人事課	
		昇任資格試験の見直し	女性職員の管理職登用や次世代の組織の中核となる職員を確保するため、昇任資格試験の見直しを行うとともに、人事評価の結果などを昇任制度に反映できる新たな仕組みを構築する。	人事課	

改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	所管課	財政効果額の設定
		降任制度の導入	職員の心身の負担軽減や能力発揮、組織の活性化を図るため、人事評価結果のほか、健康面や家庭の事情などの理由による降任制度を構築する。	人事課	
<b>■職員研修等の充実</b>					
	市民からの意見の収集	市民アンケートなどの実施により、意見を集約し、市民サービスの向上に反映させる。	人事課		
	地域活動への積極的な参加	地域活動に関する情報の収集・提供を通じ、職員の地域活動への参加の促進、市民目線の向上を図る。	人事課		
	職場内研修の推進	職場内研修担当者を中心に学習的な職場環境をつくるとともに、組織としてOJTに取り組むという意識を醸成させ、職場内研修の一層の充実を図る。	人事課		
	職場課題の共通認識	職場内研修担当者を中心に学習的な職場環境をつくるとともに、組織としてOJTに取り組むという意識を醸成させ、職場内研修の一層の充実を図る。	人事課		
	あいさつの励行	あいさつはコミュニケーションの基本であることを再確認し、誰に対しても、笑顔であいさつを行うという組織風土を醸成し、定着させる。	人事課		
	職場でのコミュニケーションの推進	職場内での挨拶を推進するとともに、定期的なミーティングや自由な意見交換などにより、職場の結束力を高める。	人事課		
	問題行動の未然防止	ハラスメントをはじめ、様々な問題行動の未然防止の観点から、定期的な周知・啓発を行うとともに、相談しやすい体制の構築を図る。	人事課		
	計画的なジョブローテーションの推進	定期的なジョブローテーションを行うことで、職員の能力と特性を見極めるとともに、幅広い職務経験と豊富な知識を持つ職員を育成し、スキルの向上とキャリア形成に繋げる。	人事課		
	職種間交流の推進	職員の能力を開発し、より広い視野・経験を持った人材を育成するため、職種間の異動・交流を進める。	人事課		
	集合研修の充実	階層別研修、特別研修などをさらに充実させ、経験年数や職位に応じた知識・技能や、職員に共通して求められる知能・技能の習得を図るとともに、臨時・非常勤職員などの受講機会拡充や、勤務時間外での開催など、研修受講機会の更なる確保を図る。	人事課		
	派遣研修の充実	先進的な行政手法、幅広い視野の形成・多様な人脈の構築、高度で専門的な知識の習得等を図るため、国・県などの他の行政機関や外部研修機関などへの派遣研修を積極的に進める。	人事課		
	職員提案制度の実施	職員の能力開発・意識改革を図るため、直面する課題に対する現状や問題点について、全職員を対象とした改善策の提案募集を制度化する。	デジタル推進課		
	自己啓発支援の充実・強化	自主的なグループ活動や通信教育講座に対する助成を引き続き実施するとともに、業務に関連する資格の取得への助成など、自己啓発を更に促進するための支援の充実・強化を図る。	人事課		
<b>③経営力・組織力の強化</b>					
<b>■トップマネジメント機能の強化</b>					
	政策会議の開催	行政事務を円滑に遂行するために重要事項の審議並びに事務の連絡及び調整を行う。	企画政策課		
	部次長等企画調整連絡会議の開催	各部の企画調整部門の連携強化を図り、本市行財政における整合性を確保する。	企画政策課		
	総合支援担当の機能強化	市長公室に総合支援担当を置くことでトップマネジメントの強化を図る	市長公室		

改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	所管課	財政効果額の設定
		<b>■部の機能・役割の強化</b>			
		事務決裁規程の見直し	部、課等の現場への権限と責任の委譲を進めるため、予算執行専決区分を見直す。	人事課	
<b>■行政評価による行政資源の適正配分</b>					
		定員管理の適正化の推進	定年延長の動向を踏まえ、計画的な職員採用を行い、定員の適正化を進める。	人事課	
		再任用職員制度の活用	定年退職者の知識・経験・技術などを活かしつつ、質の高い行政サービスを提供するため再任用制度を活用する。	人事課	
		臨時・非常勤職員制度の活用	一時的な業務の増加や専門性を有する業務に効率的に対応するため、臨時・非常勤職員（会計年度任用職員）を活用する。	人事課	
		職員の適正な人員配置	非常勤職員などの活用やアウトソーシングの活用による業務量に応じた人員配置を実施する。	人事課	
		行政評価手法の充実	市民の意見をより汲み取りやすい行政評価の手法として、市民アンケートを活用した施策評価を実施する。	企画政策課	
<b>■行政課題に対応できる組織の構築</b>					
		国際化に向けた体制づくり	国際化及び外国人支援などに対応できる組織の再編を実施する。	国際課	
		新庁舎供用開始に向けての組織機構再編の実施	組織機構再編に関する基本方針を見直しを行い、新庁舎における組織機構再編を実施する。	人事課	
<b>④民間活力の活用</b>					
<b>■アウトソーシングの推進</b>					
		図書館本館・分館	開館日数の増加、窓口業務の充実、読書活動の推進など、市民サービスのさらなる向上を効率的に実現するため、ボランティア活動の拡充や段階的な民間活力の活用を図る。市民サービスの向上と効果的・効率的な施設運営を目指す。	生涯学習課	●
		五家荘観光施設	効果的・効率的に事務を遂行するため、民間委託を行う。	泉支所地域振興課	
		CATVの民間委託	効果的・効率的な施設保全と安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	デジタル推進課	
		公共下水道業務	年々増加する下水道施設の運転管理・点検・清掃の民間委託を進める。	下水道建設課	
		給食調理業務	学校給食調理業務の民間委託などを進める。	教育政策課	
		投票業務の市民従事の推進	市民従事の活用により、投票率の向上・歳出削減を図る。	選挙管理委員会事務局	
		介護保険認定審査事務	効果的・効率的に事務を遂行するため、民間委託を行う。	長寿支援課	
		市立病院の事業譲渡	事業譲渡する。	市立病院	●

改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	所管課	財政効果額の設定
------	-------	------	----------	-----	----------

## 改革の柱2 健全な財政運営

### ①歳入の確保

#### ■適正な賦課の推進

課税客体の捕捉強化	課税の公平性を図るため、償却資産の課税客体の把握を強化する。	資産税課	●
-----------	--------------------------------	------	---

#### ■徴収・回収の強化

市営住宅使用料の徴収率向上	夜間徴収や催告状の発送などにより収納率の向上を図り、利用者の公平負担と事業の安定運営を確保する。	住宅課	
公共下水道事業における歳入増加	収納率向上、水洗化促進の強化を図り、利用者の公平負担と事業の安定運営を確保する。	下水道総務課	●
水道事業における歳入増加	料金口座振替を進めるとともに滞納整理を強化し、利用者の公平負担と事業の安定運営を確保する。	水道局	
納期内納付の促進・強化	納付催告、納税相談、滞納整理の各機会をとらえ、また、各種情報媒体を用い、納期内納付に向けた意識啓発を図る。	納税課	●
税等の支払方法の拡大	市民の税などの納付の利便性を向上させるため、クレジット納付その他支払方法の拡大を図る。	納税課	

#### ■債権管理の適正化

差押等滞納処分の推進	収納率向上及び未納金縮減を図るため、早期滞納整理の徹底、催告・財産調査・差押などの基本事務を強化する。また、職員研修の充実、OJTにより知識・技能の向上・定着を図る。	納税課	
------------	---	-----	--

#### ■新たな財源の確保

特産品等の振興	関係者との一体的な取組により、販路拡大と販売促進、ブランドの育成などを図る。	フードバレー推進課・観光振興課	
重要港湾八代港の振興	定期航路の新規開設と増便など、八代港における貿易活動の拡大・利用促進を図る。	商工・港湾振興課	
地域産業の振興	企業振興促進条例による奨励措置や産業活性化人材育成支援事業などの施策によって、地域産業の振興を図る。	商工・港湾振興課	
ふるさと納税の推進	本市を積極的にPRするなど、市を応援したくなる環境づくりを工夫し、ふるさと納税を増やす。	観光・クルーズ振興課	●
資金運用による利子収入の確保	資金の安全性の確保を図り、併せて資金の効率的な運用を行うことにより、利子収入を確保する。	会計課	●
新たな広告事業の導入	新たな財源を確保するため、ネーミングライツなど、新規の広告事業を導入する。	デジタル推進課	●
寄附型クラウドファンディングを活用した事業の推進	ふるさと納税の制度を活用した、用途を明確にして資金調達をする「ガバメントクラウドファンディング」を進める。	観光・クルーズ振興課	

#### ■受益者負担の適正化

ケーブルテレビ利用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	デジタル推進課	
下水道使用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	下水道総務課	●
農業集落排水処理施設使用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	下水道総務課	●

改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	所管課	財政効果額の設定
		浄化槽使用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	下水道総務課	●
		振興センターいずみ施設使用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	泉支所地域振興課	
		簡易水道料金	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、水道料金の見直しを行う。	水道局	
<b>②経費の削減</b>					
<b>■事業の見直し</b>					
中長期財政計画の策定	歳入（市税、交付税など）・歳出（人件費、扶助費、普通建設事業費、公債費など）の中長期的な見込みを示し、健全な財政運営を図る。	財政課			
特別職報酬等の見直し	他自治体の報酬額などの動向・職務や責任の度合い等を勘案して、職責に応じた適正な報酬額等となるよう見直しを行う。	人事課			
<b>■経常経費の削減</b>					
給与制度の適正化	民間給与の適切な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与への反映などによる給与の適正化を進める。	人事課			
時間外勤務の適正な運用の更なる推進	「時間外勤務の適正な運用に関する行動指針」に基づき、時間外勤務の適正管理、業務の勤務時間内処理など、実効性のある取組を進める。	人事課			
公共下水道事業における経費節減	単価や工法の継続的見直しにより、建設事業費の節減及び維持管理費の抑制を図る。	下水道建設課			
水道事業における経費節減	単価や工法の継続的見直しにより、建設事業費の節減及び維持管理費の抑制を図る。	水道局			
医療費の適正化	ジェネリック医薬品希望シールを国保全世帯に配付するとともに、ジェネリック医薬品差額通知を対象者へ送付し、ジェネリック医薬品への切り替えを促し、医療費の適正化を図る。	国保ねんきん課			
観光パンフレット類の整理	八代の魅力をよりわかりやすく発信するため、民間団体などのアイデアも取り入れながら、観光振興計画に沿ったパンフレットの再整理・作成を行う。	観光・クルーズ振興課			
出力機器の統合	複合機器やプリンタ、FAXなどの出力機器を統合することにより、事務の効率化及び経費の削減を行う。	デジタル推進課			●
光熱費の節減	全庁的に省エネを啓発し、電気、ガス、水道使用の抑制に努める。	財産経営課			●
球磨川感謝記念祭事務局の自主運営の推進	市の行うべき範囲を見直し、団体の自主運営を進める。	農業振興課			
守衛業務の見直し	新庁舎建設に向けて、夜間の機械化など業務時間の短縮や廃止を含めた検討を行い、方針を作成する。	財産経営課			
<b>■市債の抑制</b>					
市債借入制限の設定	新庁舎建設など大型プロジェクト以外の建設事業について、活用する市債の借入制限を設定し、償還元金の枠内での借入を実施する。	財政課			
公債費の縮減	将来への負担軽減のため、通常の建設事業に係る市債残高を削減する。	財政課			



改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	所管課	財政効果額の設定
		<b>③ファシリティマネジメントの推進</b>			
<b>■公共施設の縮減又は長寿命化</b>					
		八代市公共施設等総合管理計画の推進	厳しい財政状況の中、本市の保有する公共施設等をそのまま建替え、維持していくことは困難であり、本計画の基本方針に沿った個別施設計画を財政課及び施設所管課で策定し、公共施設マネジメントを進める必要がある。少子高齢化の進展など将来予測を踏まえ、総量削減や長寿命化を図ることで財政負担の軽減・平準化、施設の適正配置を実現する。	財産経営課	
		川遊びの拠点施設整備	現ボートハウスを撤去し、新たに川遊びの拠点施設として別用地に再整備を行う。	企画政策課	
<b>■公共施設の効率的な管理運営</b>					
		包括管理委託の導入に向けたサウンディング型市場調査の実施	公共施設の管理について、業務水準の向上や契約事務の効率化を目的とした施設の包括管理委託の導入に向け、本市における市場性の有無、事業範囲などについて、民間事業者から有効な提案を活かすサウンディング（対話型市場調査）を実施する。	財産経営課	
<b>■市有財産の有効活用</b>					
		売却可能資産の処分促進	地域の実情に沿った利活用が見込めない財産について、積極的に売却するなど有効活用を図る。	財産経営課	●
		保留地の売却促進	八千把地区土地区画整理事業に伴う保留地の売却を促進する。	都市整備課	●
		宅地分譲の促進	市が保有する分譲宅地の販売を促進する。	用地課	
		支所庁舎等の有効活用	各支所の空きスペース等を有効利用する。	財産経営課	
		廃校・余裕教室の活用	廃校等の空き施設と、余裕教室の空きスペースを有効利用する。	教育施設課	●
<b>改革の柱3 情報化の推進</b>					
<b>①情報通信技術の活用</b>					
<b>■SNS等を活用した情報発信力の強化</b>					
		SNSの積極的な活用	広報、PR活動、情報発信力の強化を図るため、市公式のSNS（Facebook、Twitter等）を積極的に活用する。	秘書広報課	
<b>■電子申請事務の拡充</b>					
		熊本県電子申請受付サービス（よろず申請本舗）の活用	事務のワンストップサービス化など、市民の利便性向上を図るため、電子申請が可能な事務を充実させる。	デジタル推進課	
<b>■情報システムの最適化</b>					
		無線LANの構築	事務の効率化を図るため、庁舎内の無線LAN環境を構築する。	デジタル推進課	
<b>■マイナンバーカードの利活用</b>					
		八代市自治体ポイントの導入	「自治体ポイント管理クラウド」を利用し、事業の低コスト化を図りながら、地域経済応援ポイントを本市に還流させるため、めいぶつチョイスによる地元産品のオンライン物販の仕組みを構築する。	観光・クルーズ振興課	

改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	所管課	財政効果額の設定
		<b>②情報セキュリティの強化</b>			
<b>■個人情報の適正管理</b>					
		特定個人情報の適正管理	特定個人情報（マイナンバー及びそれを含む個人情報）などの適正な取扱いを確保するため各課がいごとに整備した安全管理措置マニュアルについて、遵守の徹底を行う。	デジタル推進課	

## 改革の柱 4 市民参画の推進

### ①行政情報の発信や提供

#### ■行政情報の発信と共有

人事行政の運営状況の公表	市職員の給与と人事管理の状況を分かりやすく公表する。	人事課	
財政状況の公表	市民の生活に関係の深い施策予算の内容や決算状況など、情報の充実を図る。	財政課	
わかりやすい情報発信	視覚的にわかりやすいか、市民目線での表現であるかなど、体系的なルールを作成し、市ホームページなどのルールづくりを行う。	秘書広報課	
情報提供の施策の充実	行政の透明性を高めるため、情報公開の請求によらない情報の公表及び提供を進める。	文書統計課	

### ②広聴機会の多様化

#### ■広聴手段の充実

パブリックコメントの実施徹底	市民に分かりやすく情報を提供し、意見や提言をもとに、より透明性の高い行政運営に努める。	企画政策課	
市長への手紙の充実	寄せられた意見などの反映状況を分野別・種類別に集計するとともに、改善・改良事例を市報・ホームページに掲載する等、一層の充実を図る。	秘書広報課	
まちづくり出前講座の内容充実	出前講座の内容を充実させていくとともに、更なる利用促進を図る。	秘書広報課	
審議会等の委員公募	行政サービスの直接の受け手である市民の視点・意見を反映させるため審議会などの委員公募を進める。	デジタル推進課	
みんなと未来を語る市政懇談会の実施	市民と行政との協働意識を高め、市民の市政への参画を促すため、市民との直接対話の機会を設ける。	秘書広報課	

## 改革の柱 5 住民自治の推進

### ①コミュニティ活動の活性化

#### ■地域協議会の運営支援

協働の推進に関する条例の制定	協働のまちづくりに関して、市民と行政の協働の仕組みを整え、市民と行政が一緒になって、協働のまちづくりの推進に関する条例の制定を図る。	市民活動政策課	
地域協議会への継続的な支援の実施	地域の課題解決とやる気の応援と、独自の発想、地域の特性に応じたまちづくりが実施できるよう、地域協議会への継続的な支援を実施するとともに、より使いやすくなるよう適宜地域協議会への補助金の見直しを行う。	市民活動政策課	

### ②市民活動の推進体制及び環境づくり

#### ■NPOやボランティア団体などの支援

自主防災組織の拡充	結成の働きかけや説明会の開催により組織結成を促進する。	危機管理課	
防災協力事業所制度等の積極的な活用	登録事業所などが保有する資源(技術等)を把握し、市と地域が連携した防災体制の構築を促進する。	危機管理課	

改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	所管課	財政効果額の設定
		市民活動団体がより公益的な活動を行うためのネットワーク等の支援	NPO・ボランティア団体などの市民活動団体の公益的な活動を支援するため、ネットワークづくりを行う。	市民活動政策課	
市民活動団体等への支援体制の構築	事務・広報スタッフの育成講座等の開催により、市民活動団体の基盤強化や各主体との連携促進を図る。	市民活動政策課			
<b>■市民提案型協働事業及び行政提案型協働事業の推進</b>					
市民提案型協働事業の推進	地域課題について市民活動団体から豊かな発想を生かした課題の解決につながる事業提案を募る。	市民活動政策課			
行政提案型協働事業の推進	あらかじめ市がテーマ等を設定し、どのような事業や手法で課題を解決するか市民活動団体から提案を募る。	市民活動政策課			

---

八代市総務企画部デジタル推進課

〒866-8601 八代市松江城町1番25号

TEL:0965-33-4103

E-mail: [joho@city.yatsushiro.lg.jp](mailto:joho@city.yatsushiro.lg.jp)

---